

指定催しの公告について

最上広域市町村圏事務組合火災予防条例第47条の2第1項の規定により、下記の催しを指定催しとして通知したので、最上広域市町村圏事務組合火災予防条例施行規則第12条の2第3号により公告する。

令和 8 年 7 月 29 日

最上広域市町村圏事務組合
理事長 山 科 朝 則



記

- | | |
|-----------|--|
| 1 催しの名称 | 新庄まつり |
| 2 催しの開催場所 | 新庄駅前通り及び本町通り |
| 3 催しの開催期間 | 令和 8 年 8 月 24 日（月曜日）から
令和 8 年 8 月 26 日（水曜日）まで |
| 4 催しの主催者 | 新庄まつり実行委員会 会長 正野 定見 |